

第2回 美里町総合計画審議会 総務行政部会 会議録

年 月 日	令和2年7月27日(月)
場 所	美里町役場 本庁舎3階 会議室
審議開始時間	午後3時
出席委員	徳永委員、松田委員、柴田委員、森委員
欠席委員	
出席職員	総務課 課長 佐々木義則、企画財政課 課長 佐野 仁、税務課 課長 寒河江克哉、徴収対策課 課長 菅井 清、会計課 課長 佐々木信幸
審議終了時間	午後4時45分

審議開始

—午後3時 開始—

協議

発言者：内容

総務課長：お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から第2回美里町総合計画審議会総務行政部会を開催させていただきます。開会にあたりまして徳永部会長さんの方からご挨拶をお願いしたいと思っております。

徳永委員：天候不順で、足元悪い中ありがとうございます。本部会についてはまとめる施策として2つだけということで、量は少ないですが、非常に調整に時間のかかかるといことで重要な制度と思っておりますので、皆さん方からしっかりと意見をいただいて進めていければと思いますので、よろしくお願ひします。

総務課長：ありがとうございます。議事に入ります前に、本日、お渡ししました資料の確認をさせていただきたいと思ひます。本日の会議の次第でございます。現計画期間、H28からR2における施策の指標達成状況、これは前回の会議の際に指標の達成状況をさせていただきたいといことでございましたので本日用意させていただきました。もうひとつ、今お話ししました資料の一番上になります主要施策の目標達成状況の割合、これを算出した際のバックデータということで資料提供させていただいておりますので御確認をお願いしたいと思ひます。それでは、早速議事の方に入らせていただきたいと思います。議事進行につきましては徳永部会長をお願いしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

徳永委員：それでは、審議に入る前に会議録の署名人でございますが、2人ということで私のほうから指名させていただきます。1名は私の方で務めますので、もう一人、森委員お願いいたします。会議録の書記につきましては、事務局の方でお願いいたします。進め方として、本日の資料の説明をいただいてからとしたいと思ひます。

総務課長：では本日お渡しいたしました指標の達成状況について、項目ごとにご説明させていただきたいと思ひます。

企画財政課長：まず企画財政課でございます。指標名称については主要施策の目標達成状況の割合でございます。これにつきましては、政策、施策の管理を行うために、主要施策の達成状況の割合を指標としているものであります。計画に対して実績については右側になります。平成28年度から令和元年度までの実績が出ております。令和元年につきましては、計画額100パーセントに対して実績としては40パーセントに留まっております。その具体的な内容でございますが、もう一枚のA3の資料をご覧いただきたいと思います。こちらが主要課題解決に向けた重点実施施策、19施策30指標になっております。このうち30指標の

うち達成できたものについては12の施策で、40パーセントが実績値となっております。そのほか平成28年度から令和元年度までの計画値に対する実績値達成状況について取りまとめておりますので御確認をお願いしたいと思います。なお施策番号につきましては、第1次の計画の施策番号となっております。以上でございます。

松田委員：一通り読みながらやっていただいた方がいいんですけどね。途中でいろいろ質問して、というのが、会議が今日と次回しかありませんので、今日は33だけに集中して、次は34をまとめて、ということでどうでしょうか。

総務課長：まず本日お渡しした、現計画の実績の内容を今、一番上だけ説明したんですが、これを一通りまず全部説明してよろしいでしょうか。

徳永委員：これと、こちらの案との関係が分かりにくいので、今どこを見たらいいのかよく分からない状態となっております。そういう意味では、今回の計画案を説明していただく過程で、必要な時にこちらの調書を説明していただく方が分かりやすいと思います。

総務課長：それでは計画案の89ページから順次説明していくという形よろしいでしょうか。まず89ページ第5章の自立を目指すまちづくりについてご説明いたします。政策については12となっております。前計画では政策24の健全な行財政運営の部分になります。第5章については、この政策だけということになりまして、1章から4章までの施策実現のための下支えの部分、いわゆる地域課題を解決するための自治基盤の強化といった部分で捉えておりまして、この5章の部分については、そういった整理をさせていただいているところでございます。その中で住民サービスの質の向上を高めるために限られた資源を活用し、最大限の効果が得られるよう効率的な組織運営と職員の資質の向上に取り組むとともに、住民にわかりやすい行政情報の提供に努める。また歳入の安定確保と歳出の抑制に持続的に取り組むとともに公共施設マネジメント、民間活力の導入を推進することにより将来を見据えた持続可能な自治体経営を目指します。という形にしております。この政策を2つの視点に分けさせていただいております。まず1つが施策33行政運営の効率化を推進するための対策、いわゆる行政運営の部分と施策34財政を健全化するための対策、いわゆる財政運営の部分といった形で、大きく2つの視点に施策を分けさせていただいて、この政策については今回整理をさせていただいたところです。

松田委員：質問いっぱいあるんですけど、わからない部分については、あとで説明させていただいて結構ですから、今の効率的な組織運営とはどういうことなのかというのが一つと、職員の資質向上に取り組むとは具体的にどういうことを今まで取り組んできたのかあるいは取り組んでいくのか。

総務課長：ここの部分は次のいわゆる施策33の部分に関わってくる部分もあるのですが、今行政組織については、いろんな経済対策だったり、今回のコロナに関しましてもいろんな地域課題、少子高齢化もありますが、そういったものに対応していくという中で、どうしても町の職員が対応ができればいいんですけど、なかなか職員の人数も限られている中で、民間活力、民間の力も借りながら行政運営を進めていく、組織運営の効率化を図っていくというのがここの部分の意図でございます。それから職員の資質向上の部分については、専門的な知識を求められる業務もあるんですけど、それだけではなくて職員のスキルを上げるために職員研修といったところなどもこれまでも取り組んできてきたわけなんですけれど、それらに対しましていろんな社会情勢の変化等に対応していくために、より一層の職員研修等が必要だという視点でこの資質向上の部分について取り組むという形にしているところでございます。

松田委員：職員の資質向上の具体的にはどういうことをやられていますか。

総務課長：いわゆる職員研修が主体となるところなんですけど、主に職員研修のメニューについては、ひとつについては職階別研修ということで、入ってすぐの初任者研修から係長、課長補佐、課長といった監督者研修を主に、法令知識の習得といった法令関係、さらには待遇関係といった部分も当然あるわけですが、行政組織のスキルの研修を実施しているところです。それ以外に法的な部分が多いのですが、昨年であれば民法改正等もありましたので民法改正に対応するための研修だったり、それから更には職員のメンタルという部分でのメンタルの

研修、内部統制ということで組織マネジメント研修等を主に実施しています。もう一つは接遇対応の部分で現在、昨年まで接遇の対応強化といったところで業者の方をお願いして町の窓口対応、電話対応についても評価をいただき、それを参考にさらに改善していくといった取組をしているところです。

松田委員：第1回でふるさと税のことを話したと思います。その後、策定委員会がありましたけれども、その中でお話しましたか。策定委員会の中で。ありましたよね17日。我々の後に役場の幹部だけでなかったでしたっけ。17日って書いてありましたよね。その時にふるさと納税の話が出たかなと思って聞いたんですけど。策定委員会ないんですね。

総務課長：策定委員会は、その後開催していません。

松田委員：健全な財政運営というところから行きますと、どうしても重箱の隅を突つクような方にとめて、そして、出るところを塞ぐような方に向いているような気がしたんで、私はそれよりも歳入が何億、何十億と入るふるさと納税をやりなさいというふうに言ってそれを頑張っているところがあるのに何でそこに目を向けないのかなと、そしたらこうゆうふうな全国の予算ですから、がばーっと入ったらこういうのは全部消えちゃうんですよ。だから何か縮まるような、例えば職員の研修でもそうですけれど締め付けるような状態ではなくて、やる気を出すような研修、やったものを褒めるような、民間ではだいたいそうなんですけど、そういうふうな研修なのかなと思って。ちょっと発想の転換をしないと、じり貧でね。例えば職員を減らせとか職員の給料を減らせとかでしょ。とんでもない話ですね。私ここで言いたいのは、実は三橋貴明さんという人を知っている人いますかね。三橋貴明、聞いたことあります。彼はですね、今ものすごいんですよ。政府の諮問委員会に集まる東大出身の人たち学者さんが、全部緊縮財政でここ2、30年来ていますけど、三橋貴明というのは、10年前から一人でそれを打ち破る、いろんな統計を調べて、ずーっとやって、やっとここで芽を開いて、これを今やっているような状態を全部嘘だということを証明した人なんです。だから本当はね、1回三橋貴明さんの、今YouTubeで見れますから、ただで。それをね、それが本当の情報ですよ。ああいうことを勉強しますとね、みんなふるさと納税をしなくてはならないとか、そっちの方に行くはずですよ。時間ありませんから一応三橋貴明のYouTube、これ今日見てください。そうすると目からうろこで東大の先生方を名指して全部間違いを指摘して誰ひとり反論しないんです。それにもうみんな波入ってきている。この間の10万円のお金もやはり三橋あたりがいなくてできなかった話なんですからね。まあそんなことを言ってもしょうがないんで。だから私としてはふるさと納税、調べましてね、宮城県が多賀城が20億集めてトップだったんですよ。で、令和2年のやつはまだ閉めて出してないということで。大崎市は少なくとも3億4千万。それからわたしこの間、泉佐野市の497万円、総務省では400万ちょっとですけど佐野市、あれを見たらですね、各教育事業50億円とかね、もう各同じようにランクありますけど50億、40億、30億と全部使ってますよ。あれを見たら本当に研究する価値があるんじゃないか、やっぱりアイデアですね。真剣なるかどうかって言ってました。ホームページでふるさと納税をぽんと押しますとふるさとチョイスというのに繋がるんですよ。それは最初に美里町が出ます、確かに。そうするとですね。全国的なやつですからランキング版とか他の自治体版とかそういう項目がありますから、美里町に来てそこをぽんとおすとサーとでてくるんですよ。だからあれを多賀城あたりは自分とこで受け付けるような方法、美里町にきても、美里町からこっちにいきなさいよ、確かに美里町はあるんですけど、他に別のやつがスッと出てくる、そうすると取られてしまう。そういうのが研究ですね。美里町に来たものは美里町じゃなくて、美里町ですね、すごい最初はゼロから始まりまして2008年、18年度は216件の200万か、それから今年の閉めはかなり良かったんじゃないですかね。3000万位いったんですか。3500万位ね。1年でみるとパーっと、あれはなんかあるんですよ。そこん所をちょこっとこっかがやってくれようように工夫すればですね一気に、私は10億位いけるんじゃないかと思っているんですよ。それは私がやってもしょうがないんで、役場の人を決めて、だからこの前言うてるんですよ。徴収課の方ね、すごく優秀なようだからそっちの方は半分くらいやって、別に入る方にエネルギーを使って欲しいとそういう意味で僕は言ったんですよ。だからその後に策定委員会17日やってくれたかなっ

て。次進んでください。

徳永委員：今の話は歳入ということなので、施策の34に関連してということと思うのですが、いろいろと入ってくるものを増やすということも重要ですし、しっかりとしていく効率的にやっていくということも重要ですのでそういう視点でとっております。

総務課長：90ページ以降ですね。施策33行政運営の効率化を推進するための対策についての部分について、92ページまでとなりますがこの部分について説明させていただきます。まずこの部分の施策の目的につきましては、最少の経費で最大の効果をあげるため限られたヒト、モノ、カネを意識しながら住民のニーズに柔軟に対応できる組織運営を行いますとしております。これにつきましては今回、総合計画・総合戦略2期目の計画ということでございますが、これは前回から引き続きの施策の部分になります。この部分については、時代の変化に対応していきながら、その都度柔軟に住民サービスのニーズに応えるよう組織の運営についても見直ししながら進めていくということになるかと思えます。②の施策を取り巻く現状と課題については、ここに10項目ほどあげさせていただいております。この部分についても、いままで4年間取り組んできたところで課題が解決したもの、解決してないものも当然あるわけでございますが、その中で課題が解決しないものはそのまま前回から現状課題として同じように掲載させていただいてるところです。その中で今回変わった内容の部分を抜粋した形で説明させていただくということでもよろしいでしょうか。まず一番最初、委託化基本方針に基づき事務事業等のアウトソーシングを進めています。指定管理者制度による施設管理については、定期的にサービスの向上効果と経費削減効果を検証し、また、業務委託については、対象事務を特定し、計画的に進めていく必要があります。この部分については前回についても業務委託の推進といった部分であげさせていただいてるところであります。改めての課題ということで明確にさせていただいた部分でもございます。民間ができるものについては民間にお願いするといった中で官民連携を進めていかなければならないというところで、この5年間についても給食センターの業務委託また民間保育所の誘致といった形で民間の活用という部分で進めてきたところもあります。今後なおさら進めていく必要があるということで掲載させているところでもあります。次に2番目の内部統制基本方針の部分でございますが、こちらにつきましては、昨年の6月に町でも内部統制の基本方針を策定しております。具体的には、内部統制の基本方針に基づいたいわゆる組織マネジメントといったところで始めたところでございます。平成30年度に町の事務処理ミス等が結構ございまして、その辺を改善していく必要があるといった取組の中で具体的に始めた部分でございます。具体的には、町としての業務マニュアル各個別の業務マニュアルがきちんと作成されていない部分がございまして、マニュアルの作成業務から始めまして、さらには事務処理等のミスがあった場合には事故報告書の提出、さらにはその事故報告書を点検しながらマニュアルの見直し、そして各部署との情報共有で再度そういった事故が起きないようにするというところを進め、さらにどうしても事故報告書の内容を見ると重点的に対策を講じない部分が見えてきますので、そういった部分についてはモニタリングを実施しながら改善を図っていくということを今回の計画の中で進めていきたいというところで③、④にもそういった部分について記載をさせていただいたところでもあります。あとは、かなり飛ばさせていただきますが次の91ページの3つ目、広報紙、町ホームページを通じ情報発信を実施していますが、情報の発信手段が多様化する中で、一律の情報発信に留まっている。このため、受信者側の視点も取り入れながら情報発信手段の見直しを検討していく必要があります。この部分については、前回も一部触れられてはいるんですが、ホームページだけでなく携帯電話等も活用したところで、SNSを活用した新たな情報発信についても、各市町村でも取り組まれてきているところがございます。昨年度起きました台風19号の際にも、災害が発生した場合に緊急に住民の方々にお知らせする手段といった部分でも、やはりこのSNSの活用というのは有効だということが出ていますので、多様な情報ツールを活用した情報発信という部分を今後進めていきたいというところを今回の計画では書かせていただいているところがございます。それから、もう一つは、いわゆる行政情報の公表基準、次の92ページ、課題と施策の展開、それから④の主要な取組、この部分はリンクするような形で項目立てについては10項目になっているんですが、概ね整理をさせていた

だいているところでは、上から2つめのところに行政情報の公表基準を定めといった部分、地方公共団体のみならずでございますが積極的な情報開示という部分が求められているといったところの中で、町が所有するオープンデータと言われる部分について民間に自由に活用できるようにというようなことを現在国の方からもいろいろ話がかかっているところもでございます。特にどういう情報かということですが地図に落とされた情報がかなり民間の方で行政がもっている情報を有効に活用したいということがあるという話を聞いております。そういったものをインターネット等を活用して自由に活用できるようなオープンデータ化というものを進める話がでてきております。そういった中で、町としてもどこまでの情報を出すのかという部分はある程度明確に整理していく必要があるのかなと思っています。今回の計画の中でその辺を進めていきたいといったところがございます。それから、91ページの課題の方に戻っていただきまして一番最後の部分です。コンビニ収納の導入等によりまして、収納関係についてはある程度整備されておりますが、申請手続き等を行う際には窓口等に来庁する必要があります。住民の多様化するライフスタイルに対応するため、行政手続等についてもICTを活用したサービスの提供を展開する必要があります。といった部分でございます。この部分についてはご存じの方も多いかと思いますが今回の新型コロナウイルスの対策の各種事業、特に給付金の申請等でもなるべく窓口ではなく、いわゆるICTを活用しての申請ということですね、かなり今回取り上げられたところでもございます。現在のようなコロナ禍の中で、人と接触しないで申請手続きができるという手法というものが求められておまして、国の方でもこれから3年程度で推し進めていきたいということが出てきております。町としてもその辺の強化は必要だというふうに考えておまして、次の92ページの施策の展開の部分の下部分になりますが、諸証明等のいわゆるコンビニ交付、コンビニエンスストアで交付できるシステム、また同じく住民票の広域交付制度の周知さらには電子申請サービスの充実を図っていくといった部分が今回の施策の中では大切なのかなということで、この辺について強調した書き方をさせていただいたところがございます。33施策の最後、92ページ施策の指標についてでございます。施策の指標につきましては、経常収支比率（人件費）とさせていただいております。こちらについては前回の計画でも同じ指標を使っているところがございます。まずこの経常収支比率に関する人件費とはということですが、町の経常的に入ってきている収入、税金とかが対象となっていておられますけれども、毎年経常的に入ってくる収入に対して町の正職員の人件費の割合を示す係数ということになります。全体の経常的収入に対して職員の人件費が少なければ少ないほど意味良いということになることなんですけれども、平成27年度の実績が24パーセント、概ね全体の経常的収入の4分の1ということになります。これを前回計画ではこの24パーセントを維持するというのを計画に、24パーセント以下にするという計画にさせていただいております。30年度の実績については22.7パーセントといったところがございます。今回の計画の経常収支比率を指標にいたしまして前回同様24パーセント以下にするといったところをひとつの指標目標とさせていただいております。それからもう一つでございますが、広報広聴アンケート調査の住民満足度、こちらもございますが、前回の計画からの引き継ぎの指標とさせていただいております。こちらは隔年となりますが、2年に1度、住民の方、1,000人程抽出をさせていただいて、広報広聴に関するアンケート調査を実施しております。これについては、点数が5点満点の中で目標設定というところで実施しているところがございます。平成30年度の実績については3.1ということで、平成30年度の目標については3.0を目標にさせていただいたところがございます。この満足度については隔年調査ですが0.1ポイントずつ満足度を上げていこうというところの前計画の指標でございましたが、今回につきましては、隔年調査ということで、1年間に0.1ポイントという考え方で、満足度の度合いを令和6年には3.6ポイントまで上げていきたいという目標値を立てて進めていきたいという考えでございます。以上施策33の説明ということでございます。

松田委員：施策の指標の人件費なんですけれども、24パーセントですか、これを目指すということになりますと入るのが少なくなって、この数字を維持するには人を削るとか給料を安くするとかになりますよね。全然無意味だと思います。私はやっぱり人を無くしちゃいけないし、給料も下げたいと思わなくていいですよ、私は。もう

皆さんね、誤解して給料高いとかね、多いとか言いますよ、日本だけですよね、こんな少ないの。これもさっき言った三橋貴明のあれに通じますけれど全体例えば政府が1千兆円の借金あって国民一人8百なんぼの損失がそれを将来に向けたらだめだからここで消費税上げるとかなんとか、そういうことで緊縮財政、緊縮財政でぜんぜん金を出さないで何十年も来ましたから全国民がそういうふうにな縮してらんですけれども、それが三橋貴明が証明して、この三橋貴明を勉強すると企業でもえらい出世するらしいんですよ。だからまずここからスタートしないと、どんどんどんじり貧になっていってね、大変なことになります。この間課長さんでお辞めになった人、3人位いらっしやったと思いますけど、係長さんで再任用してきましたよね。係長の給料をもらうんですか。

総務課長：再任用となると、正職員から退職して再任用となると給料が下がります。給料表が1級から6級までございますので、職種に応じた給料となります。

松田委員：普通、企業だったら、企業の管理者っていうのは人材育成なんですよ。部下を育てて、自分の能力による部下を優秀にして、そして自分が去っていくんですよ。それがないと企業が潰れてしまうんですよ。自分の部下をね、どんどんどんどんね教え込んで、そして成長させて自分よりも乗り越えるような部下を、どのセクションでもそういうふうな、これが本当の社員教育だと思いますよ、研修。そういうのが私は行政改革のとき言ったんですけど 広まってないんですけど、確かに企業と公務員は違いますけれど、公務員もだんだん締め付けられて、企業のまねをしようとして勉強してますけれども、やはり基本的にはここなんですよ。だからもし民間で、部長やめて課長、ありえないですね。どんどんどんどん若い者を採用していく。ところが採用するのは、この緊縮財政をもって、正社員じゃなくて。ものすごい優秀なの。金はないから結婚できない。少子化につながる。ものすごい悪循環になっている。これはね政府の緊縮財政30年間の我々いじめられてきた全部うそだったということを三橋が証明して、一番狙われているのは駅でカメラ撮ってですね、女性の髪を撮ったとかね。あれやられて潰された人何人かいますけど。三橋はぜったい電車にのらないで車で通っているって言ってましたけどね。だから今言うのは、決まっているんじゃないでそれを増やそうという考えですよ。臨時に交付税をもらいに行くとか、積極的に、何か各省でやってないかなと、神経とんがらせてそこに行って、日参して、これは偉い人ですけどね。あるいは今、電力の放射能の影響でこの辺に稲わらの全部買ってしまて集めましたよ、これを美里町で燃やすとかなんとかありますよ。ああいうのなんかですね、燃やすのをちょっと少し頂戴とかね。それは一つのアイデアですよ。だから増やす方にもう少し神経使っていただくと、この2と4楽になりますよね。

徳永委員：今のお話もあるんですが、確かにこの施策を目標として人件費比率が、今確かにおっしゃる通りかなと聞いていたんですが、これでわかること、行政を効率化するという視点ですから、その後の財政健全化との関連になってくるんですが、収入が一定であれば当然、一定の値にしかありませんから、一定水準に維持するといった表現になってしまいますし、その関係が非常に分かりにくいですね。減らそうとしているのか現状維持をしようとしているのか。人口が減っていくとなると歳入が減って必然的に人件費も下げていかないといけないということ、どういった危機感を持っているのか、そのあたりよく伝わらないってなっているのかなという気がします。もう一つは、これとは別途定員適正化計画があるわけなので、そことの関係もよく分からなくなっていますね。適正化計画で人件費、直接人件費ではないですけど、定員を管理しているわけなので、それがあがながら、さらに人件費比率を下げるという、だから人件費率を下げるためには歳入を増やさなければいけないということで、歳入を増やすことを頑張るっていうのであれば、そちらの目標掲げた方が素直というか、いいと思っています。若干、回りくどい指標になっているのかなというのが確かにあるので。そもそもこの施策に対してどういう目標設定がいいのか、数値管理がいいのか、ということも少しご検討いただいた方がいいのかなと思いました。

総務課長：今、お話あった件については、おっしゃる通り定員適正化との部分と関わる部分です。お話の通り、今後、人口が減れば歳入が減っていく、必然的に職員の数も減らしていかなければいけないのではといったご意見ござい

ますが、この施策項目でいいますと、町としてもそういった意味では、もう少しスリム化っていうか検討していかねばならない部分で、ある意味大きいのが一番最初に申し上げました施策の取組の中の事務事業のアウトソーシング、民営化の検討という部分がどうしても町の今後の取組の中では関わってくる部分がございます。結果的には今、町で直接直営でやっている部分を官民連携だったり地域連携も含めまして、業務をお願いしながら職員の数を減らしていくというのはあれなんですけど、それでこの経常収支比率も維持できるだろうといったところですね、単に職員を減らすということではなく、その中で運営していくといった部分については、民間なり地域の方々のご協力もいただきながら指定管理も含めてなんですけども、検討していきながら進めていかねばならないだろうと考えています。

松田委員：その一つの例として、最近土田畑村ですか、あれがオリエントコーポレーション。オリエントコーポレーションっていうのは金融業なんですか。カード会社。

総務課長：いえ違います。

松田委員：なんか測量。

総務課長：コンサルタント業務もやっていますね。

松田委員：僕も調べたらカード会社のえらく大きなところが出てきたから、だけど手を出さないなと思ったんですけど、今の土田畑の職員はどうなんですか。向こうに移ってるんですか。一切。

総務課長：4月から運営は変わっていますので、向こうの今運営している職員で働いていると。

松田委員：補助金はどのくらい。今までと。

総務課長：現在町で出しているのが380万円くらいでお願いしている。前回お願いしていたところとほぼ同じくらいの金額でお願いしていると思います。

松田委員：本気でやる気ならばね、中にいる人まで辞めて、新たにやればいいんだけど、たぶんコーポレーションさん1年目だから、そういうことはしていないと思うね。確かにホームページはがらっと変わっていましたね。ちょっとよくなっていた。あれにもっとアイデアを出せばね、ああいうふうな地の利ですから、よっぽどのことをやらないとだめなんですけどね。

柴田委員：施策を取り巻く現状と課題の部分で読ませていただいたんですけども、大きく分けると一つは効率化という観点から業務量が増加していることへの対応というところが、民間も同じですけど役場の方でも大きな課題になっているというところがあると思います。一つは事業管理課では事業を増やせばいいじゃないかという発想になりますけど、これが現状だと地公様のお話ですけど、同様に厳しいということを考えると業務の効率化、業務の見直しというところを徹底的にやっていくしかないじゃないかと思います。今まで固定化している業務を抜本的に、本来的に必要な業務なのかどうかというところで改善していくという取組も民間の企業でも同じようにやっています。事務改善のボトムアップでも提案だったりとか、もっといいやり方がないか、本来的にやらなくていい業務はないかというような、そういった取組を結構、門を広げてやっています。以前であれば、それは全部必要な業務だからということで跳ね返していたところでもありますけど、今はしっかりと聞く耳を持って末端から上がってくる非効率業務について抜本的な見直しをする、それが業務量増加に対する対応としては必ず必要になってくるのではないかなと思っています。新しい業務が増えていくと思いますので、かつての業務を残して新しい業務をすべて取り組んでやっていくというのは、やはり人員が増えない中であっては、なかなか現実的な話ではないのかなと思いますので。ここの部分のそぎ落としか見直しの部分は是非やられるべきなのかなというふうに思います。二つ目としては人材育成というのが課題になっている部分だと思いますけども、研修だったりコミュニケーション力、苦情の対応と言ったことも書かれていますけれども、質を高めていくところが、我々も同じですけど非常に大きなテーマになっています。なかなかそこまで手が回らないというところのコメントも書いてありますけども、そうなってくると、やはり日常的な業務をいかに効率化させてスリム化させて、研修とか人材育成にかかる時間を少しでも捻出していくというところにウエイトを置いていかないと、単純な時間外労働であったりとか、業務の時間がさらに大きくなるというところにつながって

くのかなと思います。あともう一つは情報発信とかニーズの吸収とかそういった規則といったところを課題にあげていらっしゃると思いますけども、ここの部分というのは、一番最初に課長の方からもありましたけど時代の変化に対応しながらというところがありましたけども、町民の皆様のニーズも世代も幅広いですし、ニーズも多様化していることを考えると変化とか利便性にいかにスピード感を持って対応していくかというところが必要だと思います。いつまでも昔のままでいるとなっていると、変化にどうしても遅れてしまうので、ぜひ後手後手に回らないように必要なものをしっかりと取り入れていただくということを構築されるとよろしいかと思っています。人事評価の部分については、細かい中身が分からないので、なかなか言えないですけど、いかに変化にしっかり対応するという取組をしている人材をしっかりと評価できるものが必要なのかなと思っています。ベテランの方になれば今までやってきた仕事の業務の歴史であったりとか、そういう自分が先端でやらなければいけないという責任感もあって歴史的な業務を引き継いだこともありますけれども、今の仕事とか今の仕組みとか、今のシステムを使っていけば必ず効率化できるものをたくさん潜在的に持っていて、民間でも地公さんでも同じで、いかに掘り起こしていくのが非常に大切だと思います。それを提案できる人材であったりとか、中長期的に取り組むような何か横の仕掛けが必要なのかなと思っています。私の方もそうなんですけど、各部署様の方でいろいろな立場とか、いろいろな場面とかがあるかと思っていますけど、横断的に取り組めるような、一つにまとめるような旗振り役のような方であったりとか、部署であったりとかがあれば、こういった計画の進捗管理といった部分も横断的にできると思いますし、PDCAサイクルというチェックの部分もしっかりとできていくのかなと思っています。なかなか自前で自分たちがセクションだけでやるということになるとなかなか厳しく見れない部分も多々あると思いますので、やはり客観的に見てその進捗がどうなのかとか、仮に進捗が悪いからだめだということではなくて、進捗が悪かった時にどういう軌道修正をしていくのかとか、改善していくのかというような前向きなチェックが入っていかないと最後のアクションにつながっていかないかと思っています。そういった今回のコロナ対策室なんかも似たような形なのかもしれませんけど各部署を跨ぐような、そういった取組もお考えになると皆様もやりやすくなるのかなと思って拝見しました。

徳永委員：今はコメントとして聞いていただいて反映できる部分については反映していただけるとは思いますけれど、森さんから何かありますか。

森委員：今回初めて参加させていただいた区長会の森と申します。私から区長の立場からすると、あまり定員削減で抑え込むというというのは良し悪しかなと思うんです。美里を見ると地域間の地域的には、かなりのスパンがあるわけですよ。その行動範囲というのは、ある程度減らすだけ減らしても仕事が効率的に動くとは限らないと思うんです。たぶん職員の方が一番困るところは、給料はさておいても待遇においても、やはり仕事の面が減らせ減らせといった、家族もある、さっきも言ったけれども独立できないような対応では困る。その辺が財政的に税金あげればそれまでとなると、将来的には高齢者が多くなって、たぶん団塊の世代といっても収まなくなって、そのままずるずる行くのかなと思うんです。なおさらコロナの問題もあるし、職員の方々も国でもわかんないから、あいまいなこと言ってるし、そういう私人というのがこれだけの土台があって功労しかないのかな、これに災害が出てきたら大変な状況ですよ。職員ってある程度しか減らされないと思うんです。私も公務員の端くれで、東北大学に勤めていたんですけど、国から定員削減があり、最後にはどうするんだよって。じゃ、独立法人になれば。結果的にはそうですね。予算は従来の通り、ある程度固定的にあげられているから運営はできるけれども、やはり町自体としたら国の補助がなければかなり厳しくなる。ある程度こういうたたき台というのはまともだと思うんです。松田委員さん言ったように、三橋さんですか、その方のユーチューブを拝見しようと。ただ今からねICTとかいったって、実際に高齢者が多くなった時にマイナンバーカードと同じように何か特典があって、一番いいのはクーポンけっから作れと、そうすれば興味示すんですけど、やっぱり年齢的が邪魔してくるのかと思うんだが。

松田委員：役場の幹部の人の待遇だと思いますよ。これ一つの各課なんて数字そろってますよね。必要なのかなって思う

ことがあるんですよ。誰作ってるんですか。係長クラスですか。こんな資料、こんな分厚いやつありますよね、いろんな。例えば議会とか言われたら利用するためにそのために作っているのかも知れませんが、あれを見たときに息詰まりそうなくらいありました。なんでこんな仕事。目標なんかのね、達成できないようなものは外せばいいんですよ。

徳永委員：確かにこういう数値目標というのは、数値が一人歩きしてしまうんで、本来何をしたいということがあっての数字のはずなんですけど、下手をするとその数字を達成するためにしかねないんで、十分注意する必要があるんで、これまでやってきた中で、そぐわないということであれば、思い切ってそれは辞めるとか、指標を変えるとかいうことは考えていかないと、大変だってことは避けたいと思わないといけないと思うのでよろしくお願ひしたいと思います。例えば先ほどの業務見直しの話の関連するんですけど例えばこういう数字データとか資料請求、議会からだったり住民からだったりあると思うんですけど、その時にそれぞれ別の洋式に別の数字を拾って入れて作るということが往々として見られるんですけど、効率が悪いなと思って、最近私などがやったときは、ホームページから拾える情報はホームページから拾って自分で作る。かえてその方が手取り早いということがあるんで、そういう意味では、資料請求する議員さんにも、そこはやってもらわなければならないのですが、逆に言えば、出せる情報は積極的に出していけば、関連する情報として知りたいといえばホームページ上から調べるっていうことで、かなり効率化、省力化できるのかなという感じはしています。こんなことまで書くではないように思いますが、参考にしていただければと思いますけれど。みなさんのお話を聞いていて、現状と課題ということをしていただいているんですけど、おそらくこの短い文章の中でそれをまとめようとしているので、このようになっていると思うんですけど、具体的に何を言っているのかがよくわからないと思います。先ほどのアウトソーシングとか民営化の話にしても、今説明いただいたので、給食センターであったり保育園関係ですか、民営化というところ話が分かったんですけど、ここだけを見ると一体何を問題視して何をしようとしているのかが、ちょっとわからないという印象を受けました。③と④の関係にもつながっていくんですけど、例えば④で事務局のアウトソーシングはまだいいんですけども、民営化の検討とか、ある意味いきなり出てくるんですよ。で、民営化ってなんだろうと思って③とか②を見ても一言も触れないということがあってするんですから、ちょっとこの整合性はとっていただければと思います。その際に③と④の関係がよくわからなくて、他のところも見たんですけども、どうしていきたくていうところはおそらく③でみていただいて、それを実際の関連事業としてすでに決まっている、取組始めているというのが④で書かれていくということになると思ったんですけど、そういう視点でみると、施策33に関していうと、まだ検討段階とか、こういうこともやらなければならないよねというレベルのものが④で示されてはいないかなということでも若干そこは気になったところであります。

総務課長：今③と④のところの部分については、お話の通り、具体的にこういったことを進めていくということ、ある程度端的に表現しているという部分が強くてですね、事業としてこれを進めていきますよということで、ここについては、まだ取り組んでなくて、これからこれを企画して取り組んでいきたいと思いますという項目を併せて含まれていると。④についての事業を施策の展開で説明しているというか、という形になっちゃっているんですよ。

徳永委員：そうなんです。逆に説明が先あって、それを一言で言えばこういう事業なんですよという作りにはなっているんですけど、例えば外部人材の登用とだけ書かれても、実際にどういうところでどういう人材を活用しようとしているのか、なかなか見えてこない。

松田委員：91ページが一番上ですけども、職員の対応に関する苦情が発生しておりと書いておりますね。そしてこの91の下の方には、いろんなその職場内研修、外部研修、職員の研修に努めるとこういう風になっていた、91ページの具体的にはどういうことが発生したんですか。

総務課長：職員の苦情の内容ということですか。苦情の内容については、そんなにしょっちゅうということではないんですが、例えば電話なり窓口の対応がよくないとか、あとは年度末に引継ぎのときにあつたりするんですけども、

前の担当者が異動して、それがうまく引き継がれてなくてそれが伝わってなかったとかいったようなこととか、住民対応の仕方として、これもなかなか難しいところもあるんですけど、お歳を召した方には親しげに話掛けたほうがよかったケースがあったり、それを単一的に同じようにするとどうしても不快感を感じる方もおられますのでその辺の対応っていうのが難しいところではあるんですけど、そういった意味でコミュニケーション能力がある意味ちょっと不足している部分があるのかなといったところでその部分については、最終的には研修の充実、いわゆる職員資質の向上につながる部分だろうと、ここの部分は書き方をさせていただいているところです。

松田委員： さっき七十七銀行の支店長さんからいろいろお話をいただいたんですけど、やっぱり七十七さんは宮城県下でも最高位の会社ですから、入ってくるのも色々ふり落としとして、あらゆるいい人ばかり入れて、それを訓練しているんでしょうけど、我々とかそういうことではあるのね。そこまではいいはないと思うんですけど、最初から質の問題、言っちゃ悪いけどあると思うんです。あとこの中で言いますと、言葉使い、割と内部、庁内の人だと通じるんだけど、ちょっと外部から来たり、言葉ひとつにね、変わってしまう。家ではそういう言葉使うけれども、職場ではできるだけ変わる、あれをすとかね、そういうふうにすれば印象もいいんでしょうけども。難しいところがありますよね。

徳永委員： 施策目標でいうと広報広聴のアンケート調査ということなんですけど、これ現状を見るとほぼ3がぎりぎり、場合によっては3を切っているというテーマなんです。今回たまたま3.1までいってまずけれど段階評価の中で3.0を取ることは大変なことなんです。だいたいこういうアンケートは5を付けてくれないので、たぶん4まで、ということを見ると3.5いったらすばらしいと感じの中で、特に3.6、意気込みは大変評価するんですが、現実問題として大変だろうなと感じているんです。このあたり他の項目の点数なんかも参考にさせていただいて見直しをしていただいた方がいいんじゃないかなと思っております。それから細かいところでよくわからなかったのが、91ページの広報広聴で一律の情報発信とか情報発信手段の見直しを検討していくってあるんですが、説明いただいたんでSNSとか取り入れるとわかるんですが、一律というのが何なんだろうなと思ったんですけど、ホームページでの広報だけに留まっているということをお願いしたかったことですかね。

総務課長： 内容的にはそういうことです。

徳永委員： 問題なのはプッシュ型にならないで、役所としては出したつもり広報したつもりなんですけど、住民側は聞いてないよというそのずれですよ。そういう意味でSNSでプッシュ型で送るとか積極的に考えていかなければならないのかなと思います。そのあたりをある程度感覚のギャップを埋めるということも非常に重要なかなと思っています。説明したよねとか説明会を開いていますよとか、といっても一般住民からするとそんな話は聞いていない、そもそもそういう説明会があったことすら知らないというのが普通なので、そういった中で見合っているのかということだと思います。その他いかがでしょうか。次回までに説明を用意していただくとか、そういうことを考えると34の言っておきたいこととか、聞きたいということがあれば先にここはどうなっているんだとか質問だけでもいただければ次回回答いただくことでもいいかと思えます。

松田委員： 今の状態で歳入を増やすというようなことを強く考えれば、臨時の交付金をいただくか、ふるさと納税をアップして何十億になっていくか、それ位ですね。ごみを燃やしているから、ごみを少し減らしてくれとか、そっちの方にも力を向けるべきじゃないのか。ふるさと納税はぜったいもっていかないんです。私が最初に調べたら一番最初に497億、次に250億ね、その次に100億っていっぱいあるんですよ。実は、100億入ってくるんですよ。町の予算の。それ考えたらこんなことやっている暇ねえってね、私は思うんですけど。だからほんとにプロジェクト作ってそれ専門に検討するとか。今まで売ってたという木の屋さんのとかね。あれ社長にどの位まで提供できるのとかね。あとここは米ですよ。いままでえらく売り上げを上げて失敗したのはそこで採れたものでなくて、さっきの多賀城、浜松のうなぎとかね、北海道のとかね、ぱっと見てほしいものを売ったんですよ。あと町民にも売ったんですよ。市民。だから数が何千件ですよ。だからアイデアだと思う

んですよ。それでちょっとやりすぎで不公平だということで総務省がストップかけて、またこの6月から多賀城は始まっている。多賀城だけで20億入るんだから。何にも変わらないんですよ、職員だって。そして聞いたら窓口において直接に売って言ってましたね。そんなところ、いいところ、地場産品で3割と、だけど手数料とか入るから5割まで認められる。いま一番いいところ5千円でやっていると思うんですけど、3万とか5万とかにして、缶詰と米10キロ二袋とかね。あとここで有名な黄金澤あるでしょ。あれ金賞をいつも取っているんですよ。ホームページに何にも載ってないんですよ。見本ぽーんと置いてあって昔からの作ったやつとか。あれはいつも金賞取っていてしかも数量が少ないから地元の人しか飲めないよとか書いたら、飛びつきますよね。勿体ないなと思って。そういうことですよ、研究していくのね。役場もようやく集まってどうしたらいいかという方法がいいかってね。美里だって2桁位のところが、400件ぐらいのが最後、430件位増えましたか。

徳永委員：ふるさと納税は、私、個人的にはあんまり賛成ではないんですけども、国全体として見ればということなんですけど。とはいえそういう制度があって、完全に制度化されていますので、そういう中ではやはり避けて通れない残念ながら。国から見ればどこに税金を納めるかということの再配分とかあって、さらに返礼品がくるということは税金としては、国全体としては減ってしまうことなので、この制度はなんかおかしいよねとは個人的には思っています。その現実としてひよっとしたら美里においては出ていく方が納税事態が減ってしまっていて、それをふるさと納税で取り返すかという取り返せていないということになっているとすれば、相当問題ではあるということだとは思っています。いずれ現状がどうなっているんだってということと、やってないわけではないのでやっているものをいかに活用するかということはこういう言い方は別として、やらなければならないというふうに思っています。

松田委員：交付税を減らしたものをこれで競わしているという感じですね。という目論見は国の方にあると思います。米とかせっかく木の屋もあるし小牛田まんじゅうもあるしね、3点セットにして5万とか3万とか。あと企業ふるさとっていうのもあるんですよ。単位10万なんですよ。小山町はそれを今やっていますね。こっちが5千円だ1万円だとやっている金を10万円単位で募集していますね。1万8千の人口で250億集めたんですよ。それはまねしないわけ行かないでしょ。

徳永委員：いずれ我々の部会ではないんですが、産業振興となると似たような仕組みでクラウドファンディングとか積極的にお金を集めてそれを有効活用してどんどん大きくなっていくとか成長していくとかそういう成長戦略というのはやっていかないと中々未来につながっていかないので、いずれにしても企業の人材ですね、役所だけでできるものではないですし、返礼品をどうするかということも地元企業の協力を得ながら喜ばれる返礼品を作っていないですから。

松田委員：確かにできています。大きい国のプロ。ふるさとチョイス。全自治体が入る。だから美里町のホームページ見てぽん押すと最初に美里町が出てくるんです。人気ランキングとかね。ほかのものとか書いてあるから、そっちに取られてしまうんです。

徳永委員：具体的には、この美里にだったら、美里を応援するからってやってくればいいんですけど残念ながら今はそういうホームページ上でどこがいいかなってなっている。

松田委員：でもね、コメントをみたら美里町頑張ってくださいって書いてあるんです。それから東北大学に来たんだ、宮城県にお世話になっているとか応援したいと、そういう方はコメント。頑張ってくださいというメッセージ多かったですね。

徳永委員：今の件数だと本当に応援しようと思う人がやってくれているというまだその段階なんだろうと思うんですけど。

松田委員：あとどこが得かとかね。テレビで有名になりましたよね。

徴収対策課長：おととして確か1千万円位マイナスでしたね。持って行かれて。入ってくる側からすると。

松田委員：3500万円入って経費が相当とられているってこと。

徴収対策課長：経費でなくて税金がふるさと納税で減になっている。

徳永委員：町民がふるさと納税でほかの町村にふるさと納税で納めちゃっているのがもっといっぱいいるってことですよ
ね。

松田委員：おいしいものをだから取ろうとして、納税よりもおいしいものを取ろうとしている。そちらが強い。

徴収対策課長：制度的にはおかしいですよ。ただ松田委員がおっしゃるとおり、知恵を絞れよというのは我々にどっし
ときますよね。納税の問題とお土産もらうのとは全然違う話です。

徳永委員：制度的におかしいけれど、その制度でやれってということなのでその中では頑張るしかないということですよ
ね。

松田委員：こういうところに目を付けてね、もうちょっとやるべきですよ。今度の策定委員会あったら町長を動かして
くださいよ。そういうセッションを作ってね。兼用したってやれますから。ちょっとシステム変えてね。

徳永委員：単に返礼品で税金を払ったということじゃなくて、それが地場産品で産業の活性化にもつながっていくと。ブ
ランドの成長にも役だってとか、そういった形で複利的な効果も得られるような形でぜひ考えていただきたい
と思います。少しこのあたりの情報なども取り入れていただければと、あと何か34の関連で先に調べておい
てとか話とかありますか。そうしますと今日いただいた意見で若干修正が入るところが出てくるかと思うん
ですけど、次回34の方も見て、次回33について直すとか、そういうものは次回ではちょっときついですかね。

総務課長：次回が予定ですと8月11日ですかね。まだ2週間程度あるので。

徳永委員：一応作業は進めていただくんですが、いずれ34の方も何か出てくるでしょうから、合わせてその確認で第
3回をやらざるをえないのかなという感じがしてきたんですが。部会で特に修正しましたということで、全体
会議で出すっていうか流れですかね。ということでよろしければ本日はこれぐらいにしてよろしいですかね。
事務局で何かありますか。

総務課長：今話が出たからなんですけど次回開催が予定ですと8月11日の1時30分からこの会場ということだったこ
とだと思います。3回目ということで最終確認を設けるか設けないか話がありましたので、皆さんも忙しいと
思いますのでこの場で3回目の予定日を決定できればと思います。

徳永委員：8月11日に今日の分の修正版が出てくれば、34については書面で確認してもいいともなるんですが、一
応、日の確保だけはしておいて、やるかやらないかはその時に決めていただいて。では24日の1時30分
にしておきますか。やり方は11日に決めるということで、日程の確保だけしておいていただいて。

総務課長：では議事の方は以上ということで。その他は何もないですかね。それでは、慎重な審議ありがとうございました。
今、お話がありました。次回、第3回目の総合計画審議会の総務行政部会の会議につきましては、8
月11日の火曜日になります。午後1時30分から会場はこの場所ということになりますのでよろしくお願
いしたいと思います。それではこれをもちまして第2回美里町総合計画審議会総務行政部会を終了させていた
だきます。

審議終了

—午後4時45分 終了—

作成者 企画財政課 佐野仁

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委員 _____

委員 _____